

一人医師医療法人のメリット・デメリット

Q: 私は医院を開業していますが、収入が増えてきたので法人成りを考えています。メリットとデメリットを教えてください。

A: 一人医師医療法人になると、法律上の権利義務の主体が院長個人から、法人へ移転しますから、メリットもデメリットも発生します。メリット・デメリットには次のようなものがあります。

◆ メリット

- ・役員報酬を支払うことができる。
- ・給与所得控除が適用される。
- ・法人税が適用されることにより超過累進課税から脱却できる。
- ・生命保険料が契約方式を調整することにより経費にできる。
- ・出資持分の割合を小さくすることにより相続対策になる。
- ・税金支払のための借入金利息が必要経費に算入できる。
- ・賞与引当金が設定できる。

◆ デメリット

- ・法人に残った利益を個人へ配当することができない。
- ・複式簿記が要求される。
- ・交際費の支出に限度額が設けられる。
- ・社会保険に強制加入しなければならない。
- ・監督官庁の指導監督が強化される。

